

# 組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町 角間内線2105  
直通電話(076)262-6009 (FAX同じ)  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ http://www.ku-union.org/

2010年9月29日

通巻 1147号

## この号の内容

- 重点課題に関する団体交渉申し入れ 1P
- 定期大会のご案内
- 附属学校入試問題作成手当支給の申し入れ 2P
- 人勤に関する団体交渉申し入れ 3P
- 長谷川さん送別会報告
- 全大教声明 ●学長挨拶報告 4P

## 2010年度 当面の重点課題に関する交渉の申し入れ

8月31日付けで、申し入れ書を提出しました。

2010年8月31日

国立大学法人金沢大学  
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 喜成 年泰

### 2010年度、当面の重点課題に関する交渉の申し入れ

日頃より教職員の労働条件向上にご尽力頂き、感謝に堪えません。  
さて、私ども金沢大学教職員組合では、大学をめぐる昨今の困難な状況を踏まえ、本学所属の教職員がその能力を最大限に発揮できる体制を早急に構築し、教職員の意欲を高めていく施策が立てられることが必要であると考えております。こうした施策実現の第一歩として、私たちは以下の重点課題の解決を要求し、団体交渉を申し入れます。下記の事項について、早急に対応くださるようお願い申し上げます。

記

#### 1. パート職員のボーナス支給について

パート職員へ期末手当（週30時間労働の方を基準として年間5万円）を支給すること。

#### 2. 病院団体交渉について

独自の運営体制のもとにある附属病院勤務者の労働条件の向上のため、法人本部、附属病院、組合執行委員会、組合医学系四分会の四者による病院団体交渉を実施すること。なお、病院からは、古川病院担当理事、富田附属病院院長、小藤看護部長の出席を求める。

#### 3. 附属学校の入試問題作成手当について

別途申入書のとおり、附属学校における入試問題作成手当を支給すること。

詳細は、2頁でご確認ください。

#### 4. 人事課長宛要求について

昨年12月21日に提出した人事課長宛要求に対し、依然何らの回答も頂いておりません。この件につき早急に回答を提示すること。

9月27日(月)に回答がありました。詳細は後日組合ニュースで報告します。

各支部、分会の  
代議員の参加を  
お願い致します。

## 第67回定期大会のご案内

2010年10月22日(金) 18:00~21:00  
自然科学5号館 2階大講義室



オブザーバー参加も大歓迎です。  
組合事務局までご連絡ください。

お弁当出ます！

# 附属学校園における〈入試問題作成に関わる手当〉 の支給を求める申し入れを行いました

2010年8月31日

国立大学法人金沢大学  
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 喜成 年泰

## 附属学校園における入試問題作成に関わる手当の支給を求める申し入れ

貴職におかれましては、平素より金沢大学教職員の労働条件の改善に向けてご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、統一要求書（2009年12月21日提出）および団体交渉（7月9日実施）において附属学校における入試問題作成業務に関わる手当の支給を要求いたしました。以下の理由から、当該手当での支給を改めて要求いたします。

附属学校での毎年の入試問題作成業務は、一般公立学校の教員にはない仕事であり特殊な業務であると考えます。公立学校の入試問題作成が教育員会の管理の下で専任の担当者により行われている状況を鑑みると、附属学校は極めて特殊な状況にあります。

現在、殆どの教員が当該業務を担当している状況にあります。しかしこれは、附属学校園の教員数が少ないこと、日常業務が極めて多忙であることに起因しており、殆どの教員が担当している現象のみによって、当該業務を本務とする（特殊勤務に該当しないとする）ことは極めて不適切な判断であると考えます。

附属学校は実験学校としての性質を有しているため、同学校園の教員は、普段から授業研究などのために極めて多忙な勤務状況となっています。通常業務に加えて、入試業務の重なる日は、学校へ泊りこむこともあります。

こういった状況を鑑み、社会通念に照らしまして、下記の通り要求いたします。至急ご検討の上、回答されることを求めます。

記

1. 附属学校園の入試問題作成に関して、大学入試と同等の手当を支給すること。
2. 2011年度入試から当該手当を支給すること。
3. 当該事項について組合との協議の場を早急に設けること。

金沢大学附属学校における  
入試問題作成状況の一例

- 入試業務期間は、通常業務にも支障が出るほど多忙。
- 通常業務においても、帰宅が10時を超える場合もある上に、入試業務を分担する状況。
- 業務が深夜に及ぶこともあるが、超過勤務手当は支給されていない。
- 教員数が少ないため、全員で問題作成を行っても相当な時間を要する。



# 2010年度人事院勧告に関する 団体交渉の申し入れを行いました

2010年8月26日

国立大学法人金沢大学  
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合  
執行委員長 喜成 年泰

## 2010年度人事院給与勧告に関する団体交渉の申し入れ

貴職におかれましては日ごろより金沢大学の発展と円滑な運営、教職員の労働条件の向上に向けてご尽力いただき、感謝に堪えません。

さて去る8月10日、人事院より2010年度人事院給与勧告が公表されました。本学教職員組合は、国立大学等の教職員は非公務員であり、人事院勧告・国家公務員法体系の適応対象外であること、従ってその給与（賃金）等の労働条件は、労使の団体交渉を通じて決定されるべきものであることを一貫して主張してきました。

この点において大学当局と本学教職員組合の見解に、大きな隔たりがあることは既にご承知の通りです。

とりわけ今回の勧告においては、中高年齢層職員に傾斜した俸給の引き下げなど新しい考え方が導入されており、このような考え方を金沢大学教職員にそのまま適用することは、給与に関する本学教職員の置かれた条件、状況の特殊性にまったく合致しないものであると考えます。

今回の人事院勧告の内容を踏まえ、下記の事項について団体交渉を要求いたします。

記

2010年8月10日の人事院勧告に  
準拠した賃金引き下げを実施しないこと。

## 8/27(金) 長谷川さんの送別会が行われました。

17年間ありがとうございました、そしてお疲れ様でした！

長谷川さんよりメッセージをいただいています。

この度は、私の退職に向けての送別会を開催していただき、皆様から温かいご厚情を賜り深く感謝申し上げます。在職中は組合活動のみならず、人生の学習の場として、とても実り多く素敵な出会と思い出をたくさんいただきました。退職後は私も賛助組合員となり、微力ではありますが組合の行事に関してはお手伝いできればと思っています。長い間働くことができましたのは、ひとえに組合員さんからのご指導とご援助あったらこそと、思っております。ありがとうございました。

では、これからの組合の発展を心からお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。

長谷川 典子



上右／魚常にて花束贈呈。  
上左／女性部送別会にて。  
数見さんと。  
下／魚常にて集合写真。



## 「概算要求組替え基準」に基づいた高等教育予算削減を行わず、運営費交付金の根幹である基礎基盤的経費の増額を求める

2010年8月26日

全国大学高専教職員組合 中央執行委員会

マスコミ報道等によれば、2011年度概算要求に際し文部科学省は、7月27日の閣議決定「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」を踏まえ、「閣議決定の1割削減からさらに1000億円以上を減額した概算要求を行い、『超過削減額』の3倍の要望が可能とされている『元気な日本復活特別枠』で2010年度予算を上回る予算額をめざす」としている。

高等教育への公的支出が対GDP比でOECD諸国最下位という現状の下で、高等教育予算、特に運営費交付金について、概算要求基準の枠組みの下で10%以上の削減を行い、「特別枠」で増額をめざすことが、高等教育予算及び運営費交付金の削減につながるのであれば、私たちはこれを到底容認できるものではなく、その見直しを強く求める。

私たちは次のことを主張する。

**第1に**、上述の報道内容に基づき概算要求が行われた場合、国立大学等の運営費交付金は大きく減額される可能性がある。それは、「特別枠」は「政策コンテスト」による順位付けにより決定されるものであり、地味な基礎基盤的経費を根幹とする運営費交付金が「特別枠」の対象となること自体想定しがたいからである。また、「特別枠」に応募しても予算を確保できる保証はない。仮に「特別枠」により高等教育予算が増額になるとしても、「政策コンテスト」は目的・用途が特定されており、運営費交付金の根幹である基礎基盤的経費の減額は避けがたいであろう。

**第2に**、民主党は先の衆議院選挙公約（『政策集IN

DEX2009』）において運営費交付金の増額を明確にし、政権交代した現政府は2010年度予算において経営改善係数の廃止等一定の改善措置をとった。そのことは評価する。それだけに、公約に反する運営費交付金の減額は断じて容認できない。

**第3に**、運営費交付金の根幹となる基礎基盤的経費は、教育・研究・医療活動を支える最低限の保証であり、国立大学等にとっては水や米と同様の生命線、命綱である。

基礎基盤的経費のこれ以上の削減が多くの国立大学等を存亡の危機に立たせることは明白である。

**第4に**、大学・高等教育の役割は、社会・地域における人材養成、産業・経済の活性化、文化の継承、自然災害・環境破壊への警鐘・防止策の研究・提言や医療活動等を通じて、人類と地域社会に貢献していくことにある。今日の社会をめぐる様々な病理現象の中で、高等教育が果たすべき役割と責務は益々高まっている。今回の閣議決定による概算要求基準は、私立大学、公立大学にもさらに深刻な影響を与え、社会の発展に寄与すべき高等教育の基盤を崩壊へと導くものと言わざるを得ない。

私たちは、政府、文部科学省が運営費交付金及び高等教育予算を増額することを強く求める。基礎基盤的経費の充実へ向け、また、高等教育の受益者である国民の賛同と共感をめざし、全大教は、国立大学等はもとより、国・公・私を超えた高等教育関係者をはじめ、国会、地方公共団体等幅広い各層との協力・共同に総力を挙げて取り組む。



言がありました。これを受けて喜成委員長から「組合として大学運営に協力していくのは当然のことである。ただ勤労者の保護という観点から、時に大学側に耳の痛いことも今後積極的に発言させてもらう。特に団体交渉実施の要求に対応しては、誠実に対応してもらいたい」との申し入れを行いました。

8月30日午後1時、2010年度の組合執行役員代表（喜成委員長、末松副委員長、石黒書記長、西嶋書次長、大西委員）が新任挨拶のため大学本部を訪問しました。大学側では中村学長、臨坂理事、人事課長及び副課長が応対されました。

中村学長から意見交換の席上、「昨今の大学をめぐる情勢は非常に厳しい。その点に対する憂慮という点においては、当局と組合は観点を共通にしているはずなので、今後とも大学の運営に組合としても一層協力してもらいたい。また大学当局としても大学関係予算の拡充につき政府筋に積極的働きかけを行う所存であるが、組合も全大教等関連諸組織と連携しつつ、政府や与党への働きかけを展開して欲しい」旨の発言がありました。

学長へ挨拶に行ってきました！